

令和6年度事業計画

(1) 基本方針（公益目的事業）

仙台塩釜港におけるフェリー埠頭の建設、改良、維持管理を総合的に行い、フェリー航路を確保し、住民生活に必要な物資等の供給と人的交流を推進し、住民の福祉の増進と地域経済の発展に寄与する事業を行う。

(2) 事業計画

① 埠頭供用計画

貸付施設名		貸付先	契約期間	備考
フェリー埠頭	1号岸壁(第1バース) 東側駐車場	太平洋フェリー(株)	5年(令5.4~ 令10.3)	令和6年度フェリー運航予定便数 仙台~苫小牧(692便) 仙台~名古屋(349便) 計(1,041便)
	2号岸壁(第2バース) 西側駐車場	退避バースとして利用 太平洋フェリー(株)	- 1年	
	旅客ターミナルビル、 附属棟	太平洋フェリー(株)	5年(令5.4~ 令10.3)	
	附属棟、社員駐車場	菱中海陸運輸(株)	1年	

② 施設の整備及び維持管理

ア 建設工事

令和2年度から継続している構内東側駐車場舗装の整備を進める。なお、本工事は資産取得資金の取崩しにより対応する。

イ 維持修繕工事

岸壁及び埠頭施設の老朽箇所について改修等を行う。

ウ 管理業務委託

フェリー埠頭施設に関する点検業務、ターミナルビル清掃・警備等の業務委託を行う。

③ フェリー航路の利用促進等

ア フェリー航路の利用促進活動

航路維持につながるフェリー利用の啓発等について、埠頭施設利用者と連携しながら、道の駅等への利用提案を行う。

また、物流における「2024年問題」への対応策として、仙台港からのフェリー航路活用をパンフレット配架などにより提案する。

イ 観光情報の提供

観光・物産等の情報をターミナルビルなどに掲示し、県内自治体と連携して観光ポスター掲出やパンフレットの配架を行い、利用者の利便性を図る。

④ 人材の育成等

将来の事業推進及び内部管理の強化を図るため職員の新規採用をし、各種研修、OJT等により育成を行う。